

(別添2の1)

調査判断項目（建築工事以外）

 適合している場合 : ○
 適合していない場合 : ×
 該当しない(不要) : -

大項目	中項目	具体的な項目	確認欄
全体		入札時に提出された「工事費内訳書」と調査時に提出された「見積書」等の内容が整合しているか。	
		「工事費内訳書」に違算があり、訂正した場合において、低入札価格調査事務処理要領第5の失格判断基準価格を下回っていないか。	
		「工事費内訳書」に違算があり、訂正した場合において、次順位者の入札価格を上回っていないか。	
		建設業法22条に規定されている一括下請負に該当するおそれはないか。	
		当該工事に必要な費用を他から補填していないか。	
直接工事費		最低賃金を下回る人件費を計上していないか。	
		元請積算価格が下請見積価格を下回っていないか。	
		資機材について、見積書記載価格より低い価格で積算していないか。	
		資材、機械器具等(手持ちを含む)の費用が計上されているか。	
		設計図書で指定した仮設に要する費用が計上されているか。	
		その他、積算の根拠が明確であるか。	
共通仮設費	運搬費	現場で使用する機械、仮設材の運搬費用、トレーラー等のリース費用等が計上されているか。	
	準備費	現場の整地、起工測量、丁張り設置等に要する費用が計上されているか。	
	安全費	交通管理及び安全設備等の設置撤去費及び維持管理等に要する費用、指定された交通誘導員費用等が計上されているか。	
	技術管理費	品質管理の各種試験費用、写真等の費用が計上されているか。	
	営繕費	現場事務所の設置撤去や労務者の輸送に必要な費用が計上されているか。	
	その他	設計図書に基づく必要な費用が計上されているか。	
現場管理費・一般管理費	安全訓練費	毎月1回、半日程度行う現場労務者の安全・衛生訓練に要する費用が計上されているか。	
	従業員手当	現場代理人・主任技術者の給料及び通勤手当等が計上されているか。	
	法定福利費	労災保険料、雇用保険料、建設業退職金共済制度等の費用が計上されているか。	
	租税公課費	契約に係る印紙代、現場で使用する車両の自動車税等が計上されているか。	
	工事登録費	必要額が計上されているか。	
	契約保証費	必要額が計上されているか。	
	その他	本社等との連絡調整に関する費用及び設計図書に基づく必要な費用が計上されているか。	

1 諸経費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)は、別添様式(算定シート)により審査する。

2 諸経費の各項目にあつては、不要な項目について理由に妥当性がある場合は除外ができる。その場合には算定シートに理由を記入する。

(別添2の2)

判断項目の調査用 諸経費算定シート(建築工事以外)

(1)入札時に提出する内訳書の諸経費算定の根拠を下記の項目にそって具体的に記入して下さい。

(2)記入漏れや根拠のない記入があった場合には調査により失格となりますので、内容を確認のうえ、提出して下さい。

(3)根拠となる詳細な積算資料や見積書を添付してください。

大項目	中項目	判断項目	単位	数量	単価	金額	根拠資料名	
共通仮設費	運搬費	重機運搬のトレーラーのリース代等(搬入搬出共)						
		重機運搬車の運転手の賃金や燃料代(搬入搬出共)						
		積上げで計上されている仮設材の運搬費						
		積上げで計上されている分解組み立てによる運搬費用						
	準備費	起工測量費用						
		丁張り設置等費用						
		現場の伐開、除根、整地及び片づけ、清掃に要する費用						
	安全費	指定された日数の交通誘導員の費用						
		交通安全設備等の設置撤去費						
		安全管理設備(手すり、標識、照明等)の設置撤去費						
		設備等の管理用労務費や電気・燃料費等						
	技術管理費	生コン、土質など品質管理試験費用						
		出来形管理測量費						
		写真等の費用						
		電子納品に要する費用						
	営繕費	現場事務所の設置撤去費用						
		現場事務所の借地費用						
		現場事務所の光熱水費、電話代						
		遠隔地の技術者、労働者の寄宿舎代						
	その他	設計図書に基づく必要な費用						
		小計						
	現場管理費及び一般管理費	安全訓練費	安全訓練及び安全衛生活動に要する費用					
		従業員給料手当	現場代理人の給料及び諸手当					
			主任技術者の給料及び諸手当					
		法定福利費	労災保険料、雇用保険料等の費用					
			建設業退職金共済制度等の雇用者掛金納付の費用					
		租税公課費	契約に係る印紙代、現場使用車両の自動車税等					
工事登録費		工事登録費(コリンズ登録は500万円以上の工事)						
契約保証費		契約保証及び前払い保証などに必要な保険料等						
その他		本店との連絡調整に関する費用						
		設計図書に基づく必要な費用						
	小計							
合計								

(別添2の1)

調査判断項目（建築工事）

適合している場合 : ○
 適合していない場合 : ×
 該当しない(不要) : -

大項目	中項目	具体的な項目	確認欄
全体		入札時に提出された「工事費内訳書」と調査時に提出された「見積書」等の内容が整合しているか。	
		「工事費内訳書」に違算があり、訂正した場合において、低入札価格調査事務処理要領第5の失格判断基準価格を下回っていないか。	
		「工事費内訳書」に違算があり、訂正した場合において、次順位者の入札価格を上回っていないか。	
		建設業法22条に規定されている一括下請負に該当するおそれはないか。	
		当該工事に必要な費用を他から補填していないか。	
直接工事費		最低賃金を下回る人件費を計上していないか。	
		元請積算価格が下請見積価格を下回っていないか。	
		資機材について、見積書記載価格より低い価格で積算していないか。	
		資材、機械器具等(手持ちを含む)の費用が計上されているか。	
		設計図書で指定した仮設に要する費用が計上されているか。	
		その他、積算の根拠が明確であるか。	
共通仮設費	仮設建物費	現場事務所、下小屋等に要する費用が計上されているか。	
	工事施設費	仮囲い、工事用道路等に要する費用が計上されているか。	
	環境安全費	安全標識、消火設備等の施設の設置、安全管理・合図の要員に要する費用が計上されているか。	
	光熱水費	工所用電気設備、工所用給排水設備等に要する費用が計上されているか。	
	屋外整理清掃費	屋外及び敷地周辺の後片付け、屋外発生材処分等に要する費用が計上されているか。	
	その他	品質管理試験費用、及び設計図書に基づく必要な費用が計上されているか。	
現場管理費・一般管理費	安全訓練費	毎月1回、半日程度行う現場労務者の安全・衛生訓練に要する費用が計上されているか。	
	従業員手当	現場代理人・主任技術者の給料及び通勤手当等が計上されているか。	
	法定福利費	労災保険料、雇用保険料、建設業退職金共済制度等の費用が計上されているか。	
	租税公課費	契約に係る印紙代、現場で使用する車両の自動車税等が計上されているか。	
	工事登録費	必要額が計上されているか。	
	契約保証費	必要額が計上されているか。	
	その他	本社等との連絡調整に関する費用及び設計図書に基づく必要な費用が計上されているか。	

- 1 諸経費(共通仮設費、現場管理費、一般管理費)は、別添様式(算定シート)により審査する。
- 2 諸経費の各項目にあつては、不要な項目について理由に妥当性がある場合は除外ができる。その場合には算定シートに理由を記入する。

(別添2の2)

判断項目の調査用 諸経費算定シート(建築工事)

- (1)入札時に提出する内訳書の諸経費算定の根拠を下記の項目にそって具体的に記入して下さい。
 (2)記入漏れや根拠のない記入があった場合には調査により失格となりますので、内容を確認のうえ、提出して下さい。
 (3)根拠となる詳細な積算資料や見積書を添付してください。

大項目	中項目	判断項目	単位	数量	単価	金額	根拠資料名
共通仮設費	仮設建物費	現場事務所及び下小屋等の設置撤去費					
		現場事務所等の借地費用					
	工事施設費	仮囲い、工事用道路等の設置撤去費					
	環境安全費	安全管理・合図の要員費用					
		安全標識、消火設備等の施設の設置撤去費					
	動力用光熱水費	工事中給排水設備の設置撤去費					
		工事中電気設備の設置撤去費					
	屋外整理清掃費	屋外及び敷地周辺の跡片付け費					
		屋外発生材処分費等					
	その他	品質管理試験費用、写真費用					
		設計図書に基づく必要な費用					
	小計						
	現場管理費及び一般管理費	安全訓練費	安全訓練及び安全衛生活動に要する費用				
従業員給料手当		現場代理人の給料及び諸手当					
		主任技術者の給料及び諸手当					
法定福利費		労災保険料、雇用保険料等の費用					
		建設業退職金共済制度等の雇用者掛金納付の費用					
租税公課費		契約に係る印紙代、現場使用車両の自動車税等					
工事登録費		工事登録費(コリンズ登録は500万円以上の工事)					
契約保証費		契約保証及び前払い保証などに必要な保険料等					
その他		本店との連絡調整に関する費用					
		設計図書に基づく必要な費用					
小計							
合計							